学校法人 高輪学園 高輪高等学校

令和7年度高等学校等就学支援金等「申請手続き」についてのお知らせ

今年度は、所得制限が撤廃され、就学支援金もしくは臨時支援金が支給されることとなりました。同封のリーフレット「令和7年度 就学支援金等(国の制度)の申請手続きのお知らせ」を熟読いただき、**全員**ご申請をお願い致します。

1. 支給金額

世帯の算定基準額によってA・B・C区分に分かれます。リーフレットにてご確認下さい。 (A区分:臨時支援金 BC区分:就学支援金)

リーフレットの年収は目安であり、課税標準額を使用した算定基準額により区分判定されます

2. ご送付書類

- ① 本申請案内
- ② リーフレット(令和7年度 就学支援金等(国の制度)の申請手続きのお知らせ)
- ③ 「e-Shien」ログインID通知書_(ログインID通知書は3年間使用しますので、ご家庭で大切に保管してください。)

3. 申請方法(令和7年度中に2回の申請が必要となります)

リーフレット裏面「申請者向け利用マニュアル」を取得してお読み頂きご申請下さい。 ※「e-Shien」からのオンライン申請となります。

※課税情報についてマイナンバーポータルを使用する場合には、「認定申請登録」画面の申請日を「2025年4月1日」と入力してください。マイナンバー手入力の場合には必要ありません。

4. 申請期間

【1回目申請】

令和7年7月11日(金)まで

【2回目申請】

1回目審査確定後(審査状況は「e-Shien」よりご自身で常にご確認下さい。)

5. その他

支給時期に関しましては、東京都私学就学支援金センターより支給通知が到着次第、お知らせいたします。

【お問い合わせ先】

○東京都私学就学支援金センター 就学支援金担当 TEL:03-6743-5011 (平日9:15~17:00) ※7/1 (火) ~31 (木) は20時まで、土曜も受付

○高輪学園事務室

TEL:03-3441-7201(日祝除く 8:00~16:00)